

令和4年度 第1回 香川県地域脱炭素推進協議会

日時	令和4年4月21日（木） 13時30分～14時30分
場所	県庁本館21階 特別会議室
出席者	浜田会長 綾田委員 泉委員（代理 長井様） 大西委員 片岡委員 木内委員 楠木委員 五所野尾委員 佐藤委員（代理 今西様） 武田委員 谷川委員 鉄川委員 港委員（代理 岡田様） 森高委員 吉岡委員 近藤オブザーバー 常富オブザーバー 西川オブザーバー
欠席委員	嶋野委員 平岡委員

【議事録】

(事務局)

それでは皆さんおそろいですので、ただいまから第1回香川県地域脱炭素推進協議会を開催いたします。

まず開会にあたりまして、協議会会長である知事よりご挨拶いたします。

(会長：知事)

一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には、大変お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応と、県政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいていることを重ねてお礼申し上げます。

さて近年、国内外で深刻な気象災害が多発しておりまして、今後、地球温暖化の進展に伴う気候変動の影響によるリスクが、さらに高まるということが予想され、この地球温暖化対策が喫緊の課題となっております。

この中で国においては、2050年カーボンニュートラルを宣言して以降、地域脱炭素ロードマップを策定するなど、積極的に施策を推進しておりまして、本県においても、昨年10月に制定しました「香川県地球温暖化対策推進計画」に基づいた対策を進めるにあたり、庁内で部局横断的に取り組むため、香川県脱炭素・地球温暖化対策本部を設置し、取組みを進めています。

一方2050年度までに、二酸化炭素の排出を実質ゼロにするという目標のためには、県庁だけではなく、県民の皆様、事業者の皆様、また各市町など、すべての主体が一丸となって、取組みを進める必要があるため、本日皆様のご協力のもと、地域脱炭素推進協議会を設置することといたしました。

今後本県における地球温暖化対策につきましては、この協議会において、中長期的な工程表を作成し、県民の皆様、事業者の方々と共有しながら、計画的に進めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

ところで先ほど触れました新型コロナウイルス感染症につきましては、その防止対策について日頃からご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

県としては、感染の拡大を何としても抑えまして、保健・医療提供体制の確保を通じ、県民の皆様の健康、暮らしを守るため全力で取り組んで参りますので、引き続き、感染防止対策の徹底に努めていただくようお願い申し上げます。

また、県では、今年1年間「交通死亡事故ゼロを目指す！2022」をキャッチフレーズとして、毎月の交通死亡事故ゼロを目指すことも目標としております。皆様方に引き続きこちらの方もご協力をお願いいたします。

結びに、各委員の皆様にはそれぞれのお立場から幅広く、忌憚のないご意見ご提言をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

当協議会は、本日が初回の開催となりますので、本来でしたら、お1人ずつ委員の皆様をご紹介いたしますところですが、新型コロナウイルス感染症対策、会議時間短縮の観点から、お手元配布の名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。ご了承ください。

では早速ですが、議事に入ります。議事の進行については、会長である知事をお願いいたします。

(会長)

それでは議事に入りたいと思います。まず、事務局から本日の議事に沿って資料説明をお願いします。

(事務) (資料説明)

本日の議題、「地球温暖化対策の現状と今後の進め方」以下の3点について、説明いたします。

まず、地球温暖化の現状ですが、IPCCの第6次評価報告書では、人間の影響が、大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がなく、向こう数十年の間に温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に地球温暖化1.5℃及び2℃を超えるとされています。

また、2015年(平成27年)に採択されたパリ協定において、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保つとともに1.5℃に抑えることが、2020年以降の温室効果ガス排出削減等の新たな国際的枠組みとなり、我が国もこの協定に合意をしているところです。

一方で、地球温暖化による影響は、気象変動の極端化や生物への影響などの環境面、また、経済・社会システムへの影響と、非常に広範多岐にわたっており、今後の豪雨災害等の頻発化・激甚化も予想されています。

次に、我が国の動きですが、2020年10月に「2050年温室効果ガス実質ゼロ宣言」がなされ、昨年4月には、2050年ゼロカーボンを達成するためのより意欲的な目標として「2030年度削減目標を2013年度比で46%削減」が表明されました。

また、昨年6月には、2030年までに国が集中して行う取組み・施策を中心に、地域脱炭素の工程と具体策を示した「地域脱炭素ロードマップ」が策定され、10月に「地球温暖化対策計画」と「エネルギー基本計画」が策定されたところです。温室効果ガスについては、2013年度比で、家庭部門で66%、産業部門で38%、業務部門で51%の削減目標が掲げられています。

さらに、エネルギーについては、電源構成の比率について再生可能エネルギー比率を36%~38%の水準に高めることが目標に掲げられています。このように国における地球温暖化対策が加速しています。

次に、本県における影響及び将来予測です。

左側の折れ線グラフですが、高松の年平均気温の推移を表しており、地表面のコンクリートなどによる被覆や冷暖房などの人口排熱の増加などが原因となるヒートアイランド現象の影響も加わって、長期的に上昇傾向がみてとれます。50年あたりで約1.8℃の上昇になっています。

また、高松地方気象台の発表した本県の21世紀末の気温の変化予測では、20世紀末に比べて年平均で

4. 1℃上昇すると予想されており、猛暑日等の増加、冬日日数の減少や、豪雨の頻発などの降水パターンの大きな変化等が予想されています。

次に、温暖化による具体的な影響例ですが、影響は「農業・林業・水産業」や「自然生態系」、「自然災害」、「健康」など様々な分野に広がっており、農作物の高温障害、熱中症救急搬送者数の増加や、豪雨や台風による洪水被害等の発生頻度の増加などが挙げられます。

次に、本県における温室効果ガス排出量の現状です。

本県の2019年度の温室効果ガス排出量は、暫定値で942万1千トンCO₂、基準年度の2013年度、1,269万1千トンCO₂と比較して25.8%の減少となっております。この要因については、電力会社が一定の電力を作り出す際に排出する二酸化炭素の量を推し量る指標である電力排出係数が低下したことによるもの、省エネ等によるエネルギー消費量の減少などが挙げられます。

一方で、2020年の電力排出係数は増加することが見込まれており、電力排出係数以外の要因に変動がないと仮定した場合、2020年度は、スライドでは、赤色の破線囲みのようになります。

こうしたことから電力排出係数に左右されることなく、着実に温室効果ガスを削減するための取組みとして、より一層の省エネルギーの推進が必要となってくると考えています。

次に、本県におけるエネルギー消費量の推移です。

上側の折れ線グラフが、基準年度である2013年度比のエネルギー消費量削減率の推移を示しており、本県の2019年度のエネルギー消費量は、基準年比で11.7%の減少となっています。

基準年度比で時系列に見てみますと、毎年、一定の削減率になっていますが、減少率自体の伸びは緩やかです。

次に、このような現状を踏まえたうえでの本県の動きですが、昨年2月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、10月には「第4次香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、この計画に基づき、あらゆる分野での取組みを進めていくこととしております。

計画期間は2025年度までの5年間で、目標としては、国の2030年46%削減と整合性を保つ形で、2025年度33%削減としています。

次に、香川県地球温暖化対策推進計画の施策体系です。

施策体系としては、大きく緩和策と適応策に分けて、緩和策としては、「徹底した省エネルギーの推進」から「CO₂以外の温室効果ガス対策の推進」の4つを施策の柱とし、適応策としては、「気候変動適応センターの機能充実」「気候変動に適応した対策の推進」の2つを柱としております。

次に、それぞれの施策の柱の施策展開について、簡単にご紹介します。

「徹底した省エネルギーの推進」としては、

- ・脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進を図るとともに、
- ・省エネ型設備・機器等の導入促進や建築物の省エネルギー化の促進
- ・また、脱炭素に向けた「まちづくり」の推進に取り組んでいくこととしております。

次に「再生可能エネルギー等の導入促進」としては、

- ・太陽光発電の導入促進を図るとともに、
- ・エネルギー源の多様化の促進や、県内エネルギー産業の振興などに取り組むこととしています。

次に、「森林整備と都市緑化の推進」としては、

- ・森林によるCO₂吸収量の確保を図るため、森林整備の推進や県産木材の利用を促進するとともに、
- ・ヒートアイランド対策の観点から、地域や建物の緑化を推進していくことにしています。

「CO₂以外の温室効果ガス対策の推進」としては、

- ・高い温室効果のある代替フロンガスやメタンなどの排出抑制・削減に向けた対策を推進していくことに

しています。

次に、適応策については、「気候変動適応センターの機能充実」として、
・県環境保健研究センター内に設置している気候変動適応センターによる情報の収集・整理・分析及び提供を行うとともに、

「気候変動に適応した対策の推進」として、
・農業や林業など各分野における適応策を推進するとともに、適応に関連する産業の振興を図ってまいります。

県では、こうした取組みを計画的に進めていきたいと考えております。

次に、令和4年度地球温暖化対策の取組みについてです。

個々の事業の説明は割愛しますが、令和4年度の地球温暖化対策予算としまして、32事業で6億2,400万円余を計上しているほか、ゼロ予算事業として、地球温暖化防止県民運動などに取り組むとともに、その他の地球温暖化対策に資する取組みとして地域や学校における環境学習の推進などにも取り組んでまいります。

次に、今後の地球温暖化対策の進め方ですが、この取組みは広範多岐にわたっているため、県庁内においては、昨年12月に知事を本部長とする「香川県脱炭素・地球温暖化対策本部」を立ち上げ、全庁的に取り組む体制を構築したところでありますが、温暖化対策の取組みは県民、事業者、行政などが十分に連携・協力して一丸となって取り組んでいく必要があることから、県における対策本部の設置に加えて、関係団体や市町等で構成される協議会を設置し、関係団体等のご意見も伺いながら、本県における地球温暖化対策の中長期的な工程表を作成し、その取組みを関係者間で共有しつつ、連携しながら対策を進めていく必要があると考えております。

次に、香川県地域脱炭素推進協議会等の設置についてです。

協議会は、知事が会長となり、市長会、町村会会長や、産業・金融・運輸・エネルギーなど各分野の主要団体代表者、学識経験者などで構成します。

また、その協議会のもとに香川県環境森林部長を幹事長とする幹事会を設置し、工程表案を作成、全体の取組みの調整を行いながら、最終的には「協議会として」工程表を策定していくことを予定しています。

次のスライドは、推進体制のスキーム図です。

左側が協議会のスキームです。協議会では、右側の県庁内の対策本部とも連携をしながら、各関係団体、各市町、県の具体的な取組み等を検討していきたいと考えています。

次は、工程表の概要についてです。

まず、基本的考え方ですが、本県における地球温暖化対策の中長期的な取組みについて、香川県地球温暖化対策推進計画の体系に合わせて整理することとしております。

そうした整理を行ったうえで、県民・事業者・行政それぞれの取組みごとに、対象とする主体を明示したうえで、2022年度から2025年度までの5年間の具体的な取組内容を可視化するとともに、KPI指標を設定し、進行管理を行おうとしております。

次は、工程表のイメージです。

事業推進のフェーズを「調査・検討・整備」（水色）、「事業実施」（オレンジ）、「事業拡大・充実」（ピンク）の3つの段階に分けて、取組みの対象は誰で、いつまでに何をどの水準で実施するのかということを可視化したバーチャート表のイメージです。

また、PDCAサイクルを回していくためにKPI指標を設定し、できるだけ定量的に事業進捗を評価したいと考えております。

最後に今後のスケジュールです。

当協議会については、5月、7月、8月と幹事会で検討を進め、9月の第2回協議会で工程表を策定したいと考えております。

また、県庁内の対策本部のもとで県における取組みの検討を進めながら、協議会で作成する工程表に県の取組みを反映させつつ、当協議会幹事会での議論等を踏まえて各市町、関係団体の取組みも工程表に反映させ、完成した工程表については、県民及び事業者の皆様と共有したいと考えております。

また、来年度以降については、当協議会等において毎年ローリングしていく形で工程表の見直しを行っていきたいと考えています。資料の説明については、以上です。

(会長)

ただいまの資料説明について、何かご意見ご質問等がございますか。

それでは特にございませんようですので、ここで引き続き委員の皆様から、それぞれの団体における地球温暖化対策の取組みなどについて、簡単にご説明をお願いできればと存じます。

恐縮ですが、事務局より指名させていただきます。順番にご説明をいただければと存じます。

(事務局)

それでは、お手元の名簿順で、まず、綾田委員、お願いいたします。

(綾田委員)

県の銀行協会を代表して参りました綾田でございます。よろしく申し上げます。

脱炭素に向けた取組みといたしましては、我々の上部団体であります、全国銀行協会でありますとか、全国地方銀行協会等で議論をするとともに、香川県銀行協会に所属している銀行さんは、すべて上場をしておりますので、上場企業に求められる取組みを進めているところであります。

ただ、銀行自身は、工場を持っているわけではありませんので、工場を持つメーカーさんなどと比較すると、排出しているCO₂というのは、そう大きなものではありません。

もちろん銀行自身も排出量の削減目標を設定して、削減に努めているところではあるのですが、より効果を上げていくためには、銀行の取引先に対してCO₂の削減をいかに啓蒙できるかということにかかってくるのかなというふうに思っております。

そのため、各銀行ともに、環境に資する貸出し等の実行目標額を定めておりまして、私どもの銀行でも定めておりますし、ほぼ上場している銀行さんすべて定めておられると思います。

また、その他、環境問題に積極的に取り組んでいるお客様に対しては、融資の条件を優遇したり、脱炭素社会に資する新しい技術を紹介するなどして、お客様の取組みを後押ししているということでもあります。

ですので、直接的にもそうですけれども、これからは間接的に、お客様を通じて地球環境に貢献をしているというふうに考えております。

今後、銀行業界としてはスコープ1、スコープ2と呼ばれる我々自身のCO₂の排出量の削減と、スコープ3と言われるお客様のCO₂の排出量の削減支援、これを2本柱としまして、地域の脱炭素に取り組んでいく方針でございます。

以上、簡単ではございますけれども、銀行の業界の動きについて少しご説明をさせていただきました。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、泉委員にお願いいたします。

(泉委員 (長井事務局長 代理))

どうも失礼いたします。香川県商工会議所連合会事務局長の長井でございます。

泉会長は所用で出席できませんので代理として出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは私からは、商工会議所連合会における温暖化対策の取組みとしまして、主に商工会議所での取組みを紹介させていただきます。

まず昨年度の主な取組みでございますけれども、会員企業に対する取組みといたしまして委員会を設置しております環境エネルギー対策委員会におきまして、香川県や四国経済産業局、また当会議所が開催いたしました脱炭素社会の実現に向けたセミナーや勉強会、講座などの、オンラインによる視聴を呼びかけたところでございます。

また施設見学といたしまして、バイオマスプラントの活用により、温室効果ガスの削減など、環境負荷低減に取り組んでいる企業を視察したところでございます。

加えまして、当会議所の2階の大ホールでございます照明を蛍光灯からLEDに変更いたしております。

そして、今年度の取組みといたしましては特別講演会を予定しております、講師に前高松市副市長で、現在、環境省大臣官房地域脱炭素政策調整官でございます松下雄介氏をお迎えして、「カーボンニュートラル 地域脱炭素と成長戦略」をテーマに、当会議所の大ホールで、会員企業の皆様方約100名を対象にしたリアル開催を予定しております。

なお、本講演会はオンライン併用としておりますので、会員以外の方々にも公開する予定でございます。詳しくは、今後、当会議所のホームページ等で情報を提供して参りたいと存じておりますので、皆さんもぜひご参加いただければと存じます。

今後におきまして、香川県商工会議所連合会の取組みといたしましても、広く会員企業等に、今後の担当者会、地球温暖化対策について一丸となって、取り組んで参りたいと存じております。私からは以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、大西委員、お願いいたします。

(大西委員)

四国電力香川支店の大西でございます。四国電力では、一昨年(2022年)の政府のカーボンニュートラルの方針を受けまして、2050年カーボンニュートラルに向けた取組みのロードマップを作成、公表しております。

その中で、2030年には、2013年度比二酸化炭素の排出量を半減、2050年にはカーボンニュートラルの実現を目指すということにしております。

具体的な取組みとしては、まず発電側では、ご承知のように、非炭素電源であります伊方原子力発電所の安全、安定的な稼働、これを第一義に考えてございますし、高効率の火力発電所、これは現在、西条で新しい火力発電所のリプレース工事を進めてございますが、高効率の火力発電所の有効的な活用と、それと、既存の水力発電所のリパワリング、改良工事ということも含めて、再生可能エネルギーを、2030年までには、2000年度比で50万キロの増設、2050年には200万キロの増設。これは四国内にとどまらず、海外も含めた開発を進めることとしてございます。

また、需要サイドの話としては、これまでも省エネですとか、電化の徳憑、補助金の活用等々も含めて、皆様の方にもご提案させていただいておりますけれども、これに加えて、分散型リソース蓄電池で

すとか、太陽光、或いは、電気自動車、そういったものの一層の活用、さらにそれらを複合的にシステム化してエネルギーの一層の高度化の利用に資するための、システム化みたいなことも考えさせていただいて、皆様、また皆様の関係する団体の皆様にも、ご提案をさせていただけたらと思っております。

これからも、皆様のところにお邪魔する機会があるかと思っておりますけれども、どうかよろしくお願いたします。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、片岡委員、お願いいたします。

(片岡委員)

香川大学の片岡でございます。大学の取組状況を報告させていただきます。

香川大学では、SDG s 推進本部を設置しており、その重要課題としてこのカーボンニュートラル、気候変動を位置付けております。

国の方針としても文部科学省、環境省、経済産業省が後押しし、このカーボンニュートラルに関する大学等との連携によるコアリションが設立されております。昨年の7月に発足し多くの大学がこれに参画しております。

ここでは、それぞれの大学が取り組んでいるものを情報共有して、それぞれに役立てることや技術開発等での連携を進めるのが趣旨となっております。

香川大学は、地域ゼロカーボンとキャンパスゼロカーボンのワーキンググループに参画しておりますが、そのほかにも、イノベーション、人材育成、国際連携協力のワーキンググループが動いています。

冒頭申し上げましたように、香川大学は、SDG s 推進の中の一つの重要テーマとしてこのカーボンニュートラル、気候変動を取り上げておまして、具体的な活動の一つはやはり大学ですので教育、人材育成になります。これについては、大学生に対してのカーボンニュートラル、気候変動、広い意味でSDG s を含めた、教育を行い、意識啓発をしていくことを考えております。また附属学校もありますので、生徒の皆さんにも、わかりやすい形で、この意味合いを提示して、身の回りにあることから始めていただくような啓発活動も進めております。それから一般の市民の方々にもサテライトセミナーのような機会を通じて、情報としてお伝えできればと考えているところです。

それからもう一つは、研究開発の部分がありまして、これは代替エネルギーにより炭酸ガスが発生しない仕組みとか、メタンのような温暖化に関わるガスの除去などの技術開発を進めている研究者がおり、これらはカーボンニュートラルに近づけるための緩和策になろうかと思っております。

もう一つの研究開発で、重要なものは適応戦略です。先ほどのスライドにもございましたけれども、もう相当な勢いで夏も冬も温暖化が進んでおり、例えばですが、香川県の沿岸部のうんしゅうみかんの産地は、何十年後には不適地になってしまい、適地はどんどん北のほうに上がってしまうという予測モデルが出ております。そういう閾値を超えた場合の適応策もありますが、そこまで進む中での温暖化への適応策もあり、農業分野、水産分野を含め研究開発が行われています。

それから、香川大学そのものが1事業所という位置付けにもなるかと思っておりますので、先ほど申し上げましたキャンパスゼロカーボンとして、消費エネルギーの削減というところからもう一歩踏み込んだ形で、炭酸ガスの排出を減らす取組みを進めようとしております。

それから、地域の様々な団体等との連携では、大学で研究や教育に携わっている者を、取組みの紹介等の機会に派遣したいと考えておるところでございます。

現在、このような取組みを進めている状況にあることをご理解いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、木内委員お願いいたします。

(木内委員)

香川経済同友会の木内でございます。

当会は、様々な業種の経営者の皆様の集まりでございまして、いわば異業種交流団体でございます。

そのために、香川経済同友会自体が、脱炭素に向けた具体的な目標を持って事業を実施しているという事はございませんが、脱炭素や温暖化対策に関する取組みについてのその大切さ、重要さを、会員企業へ周知啓蒙しているのが現在でございます。

具体的には、2019年度に新たに委員会として、環境エネルギー委員会を設置いたしました。そして、現在、温暖化対策やエネルギー問題について研究しております。

実際の活動にいたしましては、ここ2、3年の間に、気候変動問題の新しい動きとコロナの影響、もう一つが2050年カーボンニュートラルを見据えて、三つ目が、国際水素サプライチェーン構築に向けた取組みの勉強会、講習会を開催しております。

本年も5月にクリーンエネルギー戦略の概要と題した講演会を予定しております。私が今まさに注目しておりますのは、本年度の東証プライム市場発足とともに、上場企業に課されましたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った開示の問題でございます。

これは上場企業だけでなく、サプライチェーンに組み込まれた我々地域の中小企業にも大きな影響がございます。脱炭素や、環境対策を怠った企業については、その大企業のサプライチェーンや下請け企業から取り除かされる可能性が出てくるということでございます。そういうことがないように、引き続き勉強会講習会等で、環境問題、脱炭素問題について周知、そして啓蒙を図って参りたいと思っております。

当会は、今後とも脱炭素に貢献できるように、推進して参りたいと思っております。以上がご報告でございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、楠木委員、お願いいたします。

(楠木委員)

楠木でございます。私ども香川県トラック協会では、白ナンバーのトラックではなく、緑ナンバーの営業のトラック、香川県で約9割が入っております。約610社、会員数で1万4000人、トラック1万2000台。これらが毎日この香川県、全国を走っておるわけです。

そういった意味では、当然、温室効果ガス削減に使命がございます。削減のため、どういうことを行っているかといいますと、香川県トラック協会の取組みといたしましては、まずドライバーの講習会、児童の省エネ、そして環境保全の意識啓発であり、ドライバーの講習会というのは、エコドライブを推進するために、省エネ運転の実習講習会をやっております。

また県下小学校を対象に、交通安全教室として、トラックを持って行って説明したり、そういった事業をやっております。

そしてまた、これは全国でやっているのですが、植樹です。少しでも炭素を減らす事業を推進しております。

それで助成金事業といたしましては、県の交付金でありますけど、このトラックを環境に適した環境適

用車、ハイブリッドでは、排ガス規制の対象車に補助を与えています。去年の実績が約 370 台。そしてアイドリングストップするために蓄温式ヒーター、また温水ヒーターなどの導入、これが去年の実績は 37 台、なるべくトラック乗らない、フェリーを使うということで、神戸方面が多いですけど、これが去年 1 年間で約 1 万 3000 回。これらに補助を出しております。

そして全国的な取組みといたしましては、先ほどご説明あったように、カーボンニュートラルを目指すためですね、我々の業界も、トラック運送事業業界の環境ビジョン 2030 というのを策定いたしまして、3 段階の行動の行動メニューの中から取組みを推進しております。

一つは、運ぶことの CO2 削減。これは先ほど申しましたように、環境に適した車を導入するということ。もう一つは、事務所内での CO2 の削減、そしてもう一つみんなで環境対策、ごみの削減、リサイクル、そういったものの促進です。

今、液化天然ガス車の走行実験を北海道でやっております。ただ、これも CO2 が今までの燃料より 10% 削減されることですが、インフラがなかなかできていないので、すぐにはできません。これからも実証研究していきますが、まずは、我々はハイブリッドとか、環境に配慮した車を、これからも導入して、少しでも環境にやさしいところを目指しております。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、五所野尾委員、お願いいたします。

(五所野尾委員)

香川県森林組合連合会の五所野尾でございます。

森林林業分野における脱炭素推進への取組みということで、少しお話をさせていただきます。

大きく分けて二つの柱があるかと思えます。一つは、森林による吸収量の確保、強化という面と、もう一つは木材による炭素貯蔵の拡大という二つの面でございます。

第 1 の、森林による吸収量の確保、強化という点では、何といたしまして、森林整備、間伐等を進めまして、また、森林整備面積の拡大を図るために、いろいろと県下 7 つの森林組合系統とともに、頑張っているところでございます。

また、適正な伐採更新を進め、植林をし、再造林に取り組むというようなことを進めながら、森林の持つ公益的機能の増進を図っていくということで進めております。

2 番目の木材による炭素貯蔵の拡大という点では、これは、私たちの中では、川下と呼ばれとる林業、木材業、こういった人たちが、団体とも協力しながら、公共建築物や住宅等における国産材、特に県内産の材の利用の促進を図るという取組みを強化いたしております。

こういったことを進めて、これが結局、脱炭素に直接的に結びつく道じゃないかと思っておるところでございます。

ただ、課題もございまして、香川県のこういった林業の担い手となる人たちが非常に不足しているということで、もっとやりたいんだけどなかなか事業が進めないということもございまして、担い手の確保養成ということが大きな課題でもございますし、また、高性能機械を導入することによって、効率化を図っていかなきゃならないのですが、この導入もまだまだ遅れているという面もございまして。こういった面も、課題として取り組んでいかなければならないと、思っているところでございますが、いずれにいたしましても、この森林木材林業、こういった関連団体と十分連携協力しながら、また県とか県下市町とも連携協力をしながら、進めていこうと考えているところでございます。どうか、ご理解、ご協力をお願いいたします。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、佐藤委員代理の今西様、お願いいたします。

(佐藤委員 (今西専務理事 代理))

香川県バス協会専務理事の今西でございます。本日、会長、所用のため代理出席させていただいております。

バス協会の地球温暖化対策ということですが、香川県バス協会でも独自のところは、今のところできておりません。

上部団体で日本バス協会というのがございますが、そちらの方で、2013年に、「バス事業における低炭素社会実行計画」というのを策定しております、この中で目標値が、2030年度の目標値が、2015年度対比で6%改善することとしてございます。

この目標達成のために取り組む事項として、エコドライブの全国的推進、低燃費バス等の導入促進等環境対策の普及促進等で、併せて国や自動車工業会に低燃費・低公害のバス車両の開発を要請することとございます。

この中で、地方のバス協会では、毎年11月をエコドライブ強化月間としまして、アイドリングストップ等の取り組みを行ってございまして、現在では、国が9月に行っております自動車点検整備推進運動というのがありますが、これに合わせて、9月から11月の3ヶ月間を、バスの環境対策強化月間として取り組みをしているところでございます。

個々の事業者におきましても、今手元に、ある乗り合いバス会社さんが掲示しているものを持ってきているのですが、「エコドライブ5原則」の実施ということで、「アイドリングストップを活用する」、「アクセルの踏み込みは少なくする」、「早めのシフトアップ」、「加速減速の繰り返しはしない」、「減速はエンジブレーキを活用する」といったことを乗務員の方の目につくところに掲示をしております、日々の省エネ運転に努めているところでございます。

低燃費・低公害バス等の導入は、ハイブリッドバスであるとか、電気バスがございまして、特に電気バスは今、国産がないという状況もありますし、ハイブリッドバスにつきましても、価格が非常に高価であるということで、なかなか導入が進んでいないという状況にあります。

ただ、低燃費、アイドリングストップということにつきましては、現在、市内を運行しておりますノンステップバスにおいては、アイドリングストップ機能が標準装備されたのが6、7年前になるかと思うのですが、その後、車両更新等もございまして、大体半分程度の車両に、アイドリングストップ装置が装着されているという状況になっております。

今後ともバスの業界におきましても、温暖化対策は喫緊の課題ということとございますので、続けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、武田委員、お願いいたします。

(武田委員)

皆さんこんにちは。都市ガス事業をやっております四国ガス高松支店の武田でございます。

日頃はご高配を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、弊社のカーボンニュートラルへの取り組みですが、現在、自社使用の都市ガスについては、大阪ガス様より、カーボンニュートラルLNGを調達し、排出削減を行っております。

このカーボンニュートラルLNGはボランティアクレジット付きLNGといいまして、皆さんご承知の通り、国内で認められておりますJクレジットとは違ひまして、海外の森林等によるCO₂吸収量により相殺したクレジットであります。

残念なことに、現在、国内では正式には認められておりません。

今後、このクレジットについては、CO₂吸収量等の証明をどう位置付けていくかの議論が出てくると思われます。実質的には、温室効果ガス排出係数0のガスと認識しております。

また、すべてのエネルギーを、電気エネルギーで賄うことは不可能ですので、2030年に46%削減に向けて、現在、ガス業界を挙げて産業用、業務用、家庭用ともCO₂排出量の多い化石燃料からCO₂排出量の最も少ない天然ガスへの燃料転換で低炭素化を強力に進めております。

これは、将来的に、工場の排気ガス等から排出されるCO₂と水とかアンモニア等から水素を再生可能エネルギー等の電気エネルギーによって取り出して、合成させる、メタネーション技術、時々、新聞とかに出てきております通り、カーボンニュートラルなメタン、CH₄すなわち都市ガスを作って、既存の導管設備を利用してスムーズに移行できるように目指しております。

このメタネーション技術については、現在実証実験等、大手ガス会社様等の主導によって、国を挙げて、技術開発が確立されつつあります。

また、家庭用においては、ガスから水素を取り出し発電できる家庭用燃料電池システム、商品名ですけれども、エネファーム設置に注力しております。

これについては、環境、省エネ、レジリエンス機能に優れており、国が推奨しております省エネ住宅、ネットゼロエネルギーハウス（ZEH住宅）には、太陽光発電と同等に必要となってきております。

このエネファームは、ガスさえ途絶えなければ災害等の停電時に、冷蔵庫相当の電気が使えて、お湯も使え、分散型電源として本当に優れモノでございます。

その上に、弊社がエネファームとセットで、お客様の屋根に太陽光発電を一部補助により設置して10年後にはお客様の資産となるスキームでオンサイトPPAの一種も推進し、少しでもカーボンニュートラルに貢献できればと取り組んでおります。

他県では、このエネファーム設置に補助金を支給していただいている事例もございますので、ぜひご検討いただければ幸いです。簡単ではございますけれども、以上が現在の四国ガスの取り組みでございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、谷川委員、お願いいたします。

(谷川委員)

皆さんこんにちは。香川県の町村会の会長を仰せつかっております、宇多津町長の谷川俊博でございます。

宇多津町におきましては、令和3年9月に、県内9町で、初めてとなる、「宇多津町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

町民、設置事業者、行政等の多様な主体が連携をして、地球温暖化対策を推進して、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して様々な取り組みを進めているところでございます。

宇多津町におきましては、これまで防犯灯、道路照明などのLED化をはじめとして、公共施設につい

ては、高効率空調設備の導入、そして、町民、住民の皆さん方には、住宅用の太陽光発電、蓄電池システムの設置に対する補助を実施して参っております。

令和3年度には、国の補助金を活用して、現状の町内全体の温室効果ガス、排出量の調査、再生可能エネルギー導入に係るポテンシャル調査を実施したところでございます。

今後、各調査に基づきまして、導入メリットの高い再生可能エネルギーの町内全体での導入目標設定をし、具体的な事業の方向性について検討して参りたいというふうに考えております。

また今回の設置にあたりまして、香川県の町村会においては、9町の温暖化対策の取組みについて、取りまとめをして情報共有を行ったところでございます。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、鉄川委員お願いいたします。

(鉄川委員)

香川県建築士事務所協会の鉄川です。どうぞよろしく申し上げます。

建築士事務所協会として、建築物の脱炭素推進をしている現状としては、国が主導しまして、省エネルギーの建築物となるように、建物の省エネの基準値を定められています。基準値に沿うように、確認申請時に設計検討しているところであります。

当初、2000平米以上の建物が対象であったのですが、現在は、300平米以上の新築の建物が、そういう基準をクリアした建物でないと確認が通らないということで、努力して省エネになるような建物の設計をしているところです。

また2025年には、新築の住宅にも対象が広がりまして、なお、さらに省エネルギーの建物が広がるというように聞いております。

建物を高断熱にすること、また、遮熱することで、少ないエネルギーで冷暖房できるように努めております。

また、先ほど五所野尾先生も言われましたけれども、建築物に木材をたくさん使うことで循環を増やすことが出来ます。このことにより、森林によるCO₂の吸収が多くなるように目指しているところです。

以上です。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、港委員代理の岡田様、お願いいたします。

(港委員 (岡田代表理事常務 代理))

失礼します。JA香川の岡田でございます。本日、会長の港の代理で出席をしております。よろしく申し上げます。

農業団体でございますので、農業生産の分野について若干コメントさせていただきたいと思っております。

農業はご案内のとおり、自然環境の恩恵を受けながら、生産活動を営んでいるということでございまして、この地球温暖化は非常に身近でかつ深刻な問題と考えると、受けとめてございます。先ほどのスライドもございましたし、また、香川大学の片岡先生のコメントにございましたとおり、非常に深刻な問題でございます。

そういった中で、その適応策として、例えば、お米については、「おいで米」ということで県が開発をさせていただきまして、高温に強いおいしいお米ということで、JAとしても一生懸命推進に取り組んでい

るところでございます。

ただ一方で、農業については温室効果ガスを排出する分野でもあります。

当然、農業機械、また温室、そういったもので、二酸化炭素を排出いたしますし、特に水田とか畜産とか、そういった分野では、より温室効果の高いメタンを排出するといった問題がございます。

そういう点に関しましては、今回新たに、県の農政水産部の方で、香川県グリーン農業コンソーシアムというものを立ち上げていただきました。

J Aとしても、このコンソーシアムの一員として、今後、農業界の脱炭素化に向けて、強力で推進して参りたいと思っております。本日ご参会の皆様のご支援、ご指導よろしく願い申し上げまして、簡単でございますが、コメントさせていただきます。

(事務局)

どうもありがとうございました。続きまして、森高委員、お願いいたします。

(森高委員)

皆さんこんにちは。私は香川県消費者団体連絡協議会の会長をしております森高です。今日はよろしく願いいたします。

私も会長になって、昨年度からなので、本当に未熟で、何にもわからないんですけども、今日こういうお席に参加させていただいて本当にお勉強させていただいたと思っております。

私も一個人としましては、地球温暖化については、あまり関心がありませんでした。

暑ければ冷房のある涼しいところへ避難すればいいとか、熱中症は自分が気をつければよいことだと思っていました。

でも、テレビなどで、北極圏の永久凍土がとけているだとか、それから海面が上昇して、島がなくなりつつあるとか、それから、台風が来れば大きな被害が出ているとか、農作物が取れなくなっているとか、お魚が海にいなくなりつつあるとかいう情報を知りまして、本当に地球の温暖化は一個人の問題ではないんだなあ、皆が何かをしなければ、このまま地球が暖かくなって、そういう被害とかがたくさん出るようになったら大変だなと思って、地球温暖化に関心を持ちました。

しかし、地球温暖化については1人や2人や1日や2日で解決するものではないと思って、消費者の会で、まずレジ袋の削減をすることに取り組みました。

それで、その初めに、まずは調査をして、どれぐらいの方がレジ袋を削減して、お買い物袋を持ってきてくれるかなって思って、お店に行って調査していたんですけども、お店の方からクレームがかかりました。なにか書いている人がいるとか、何の調査しているのですかとか言って、お店の方からクレームが出ましたが、その調査の方では、大体ほとんどの方が、お買い物袋は99.9%ぐらいの方が、持っていませんでした。

これまで、「お買い物袋持参してください、地球温暖化進んでるからね」と言って、言葉がけしながら、キャンペーンをしたり、レジ袋削減のパンフレットを配ったりしたところ、去年からやっと、レジ袋が有料化されて、皆さん本当99.9%の方が、買い物袋を持ってお買い物に来てくださってるんです。それを見て、一つ、地球温暖化に貢献できたかなと思いました。

それから、次に、また何か取り組んでみたいと思い、SDG sについて、何か消費者の方で、関心を持って関わりを持っていったらどうかなっていうことをみんなで話し合い、SDG s 17項目あるのですが、その17項目の一つに、12番に、「つくる責任、つかう責任」という項目に着目をしまして、私たちは、エシカル消費を実践しようっていうことになりました。

皆さんエシカル消費って何かご存知でしょうか。3Rは、皆さんご存じですか。

「ごみを出さない。リデュース」「一度使ったものを繰り返し使う。リユース」「それから、資源として使えるものを再利用するリサイクル」

日常生活の中でできることはたくさんあります。3Rを実践して、限りある資源を有効に、使うことを目指しています。

エシカル消費は、もったいないっていう気持ちを持つことです。

「必要のない電気は消す。」「マイボトルを持ち歩く。」「冷蔵庫の中を確認してから買い物に行く。」「買い物にはエコバックを使う。」「詰替用のあるものを選んで、ボトルは捨てずに、繰り返し使う。」「長く使えるものを選ぶ。」「壊れても修理などして使い続ける。」「食材はすべて使い切る。」「お買い物するときには、地産地消、旬のものを選ぶ。」「被災地の商品を選ぶ。」「個人で所有するだけでなく、共有できるものを選ぶ。」「作り手の顔が見える商品を選ぶ。」「障害者雇用に繋がる商品を選ぶ。」「環境に配慮した商品や企業を選ぶ。」「食べ物は陳列棚の手前にあるものを選ぶ。」

こういうふうな、エシカル消費を実施していこうと、消費者の会では話し合っています。

これは一部の取り組みですが、まだまだほかに「つくる責任、つかう責任」というのはあると思うのですが、まずはこれから取り組んでいこうかなと思っております。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは最後に、吉岡委員、お願いいたします。

(吉岡委員)

吉岡でございます。私は各種女性団体と申しまして、県下で2万人あまりおります団体で、21団体の目的が違う団体が集まっている会でございます。

今、横で森高さんがおっしゃっていることと重なりまして、私の言いたいことも森高さんがおっしゃっていただきました。

本当に地球の温暖化は、今、世界を挙げてその対策を講じておりますが、豊かで便利な手段がこの地球における環境破壊に繋がるということの意識を、本当に我々がかみしめたいと思っております。

本当にテレビで見る災害であったり、本当に氷山が崩れる場面を何度かお目にしましたら、待たなしに、温暖化は進んでいるのだということを感じております。

スーパーのお米売り場でも寒冷地だった産地のものが並び、桜の開花が早くなり、漁獲の海の様子が変わり、季節の旬の感覚があやふやになっております。

本当にこれは不本意な今の実情を、これから継ぐ、私たちの子供たちに、負の遺産として受け継いでもらうには、余りにも我々の責任があるのではないかと反省しているところでございます。

国の施策や、本当に企業の皆さんの英知で、私たちの努力によって、美しい日本の未来を、大切にしていきたいと思っております。

私の仕事としては、介護施設のお年寄りのお世話の仕事をさせていただいております。

昔のお年寄りは、「もったいない。」「ありがたい。」「すべてのものを大切に使う。」「物の命を使い切る。」ということ、当たり前にも肌で感じていらっしゃいます。

本当に、リデュース、リユース、リサイクルのこの3R、こういう態度を、本当にこれからの子供たち、これから育つ子供たちの感覚に、少しでも植え付けていければいいのではないかと思っております。

私たちの小さな意識や努力が、大きな成果に繋がっていきますように念じて、これからの次を担う子供たちの教育にも、心を砕いていけたらと思っております。以上でございます。

(会長)

皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。それぞれの分野立場からのいろいろお話を伺ったところでありますが、いろいろと努力していただいていること、ただ、やはり非常に難しい問題であることもよくわかったところでございます。

いずれにしましても、本協議会の開催を契機といたしまして、各事業者の皆様あるいは市町、県民の皆様と一緒に、連携協働をより一層図りながら、県全体として脱炭素の取組みが進められるよう、私ども全力を尽くして参りたいと考えておりますので、引き続き、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは司会の方に返したいと思ひます。

(事務局)

それでは以上をもちまして、第1回香川県地域脱炭素推進協議会を終了いたします。
ありがとうございました。